

令和 5 年

## 乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：令和 5 年 6 月 28 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議事日程

令和5年6月28日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴墨議員	
大山崎町	井上博明議員	小畠孝信議員
	辻真理子議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記
足立愛夏書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田守	管理者(向日市長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
上野隆	監査委員
川本進	事務局長
浦元大地	会計管理者(向日市会計管理者)
城谷晋太郎	総務課長
上田佳子	乙訓若竹苑施設長
小松悦子	乙訓ボニーの学校施設長
久保田英幸	介護障害審査課長
山田洋平	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 管理者の諸報告  
日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について  
日程 5 第7号議案 公平委員会委員の選任について  
日程 6 第8号議案 専決処分の承認を求めるについて  
(令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算  
(第5号))

○会議録署名議員

長岡京市 住田初恵 議員  
大山崎町 辻 真理子 議員

(開会 午前10時00分)

○井上博明議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立了します。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第2回定期会を開会いたします。

日程に入ります前に、安田管理者から発言の申出がございますので、これを許可いたします。

安田管理者。

○安田 守管理者 皆様、おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、申し訳ございません。

4月23日執行の向日市長選挙にて、3期目の市長を担わせていただくことになりました。乙訓福祉施設事務組合の管理者としても3期目、これから4年間また務めさせていただることになります。乙訓地域の福祉の向上のために、しっかりと頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○井上博明議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入れます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、長岡市の住田初恵議員、大山崎町の辻真理子議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定期会の会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 本日、「令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定期会」を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、第1回定期会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、利用者等の安全を図り、安心して活動ができる環境づくりを行うために、去る6月14日にAED講習会を本組合内で実施し、職員7名が受講いたしました。

次に、乙訓若竹苑の関係でございますが、5月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。市町別利用者数は、向日市7名、長岡京市21名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は29名で、日中一時支援事業の登録者数は48名でございます。また、相談支援事業の5月末現在の契約者数は49名となっております。

行事関係では、利用者の絵画や写真、川柳などを発表する「わかたけえん小さな作品展」を、6月23日から27日までの間、永守重信市民会館のギャラリーにて開催いたしました。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年3月から5月まで、合議体を57回開催し、1,684件の二次判定を行いました。そのうち介護認定審査会の簡素化の対象件数は214件ありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年3月から5月まで、合議体を6回開催し、80件の二次判定を行いました。なお、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会のそれぞれの委員の任期が、本年3月31日に満了いたしましたので、新たに介護認定審査委員76名及び障害支援区分認定審査委員15名の皆様に、令和5年4月1日付で委員に就任していただいたところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、去る4月20日に乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会が開催され、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画が了承されました。

次に、乙訓ポニーの学校の関係でございますが、5月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市40名、長岡京市37名、大山崎町13名、合計90名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、5月末現在で、向日市224名、長岡京市209名、大山崎町46名、合計479名となっております。

最後になりましたが、本年4月1日付で管理職職員の人事異動を行い、新たに長岡京市から久保田介護障害審査課長が派遣職員として着任しております。また、乙訓若竹苑に上田施設長、障がい者相談支援課に山田課長が着任いたしましたので、ご報告させていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

報告は、以上でございます。

○井上博明議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和5年3月28日、令和5年4月24日及び5月23日に実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていましたことを確認いたしました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○井上博明議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程5、第7号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第7号議案 公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、公平委員会委員であります押野厚志氏の任期が、来る6月30日をもちまして満了いたしますので、引き続き同氏を公平委員会委員として選任いたたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

押野氏は、平成28年3月から公平委員会委員としてご尽力いただきしており、経歴につきましては、議案の参考に記載しているとおりでございます。地方自治に関し高い識見と豊富な経験を有しておられる方であり、公平委員会委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑・討論を省略して直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

これより採決いたします。

第7号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり同意されました。

次に、日程6、第8号議案 専決処分の承認を求めるについて（令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者　ただいま議題となりました第8号議案 専決処分の承認を求めるについて、ご説明を申し上げます。

本案は、令和4年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分で、乙訓若竹苑の授産事業費に係る歳入が確定したことに伴い、増額となりました利用者の作業工賃につきまして、地方自治法の規定により去る3月31日に専決処分をいたしましたので、これを議会に報告し承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ99万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,883万6,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出についてですが、若竹苑授産事業に係る歳入が確定いたしましたことから、利用者の作業工賃を99万3,000円増額いたしました。

次に、歳入についてですが、自主製品の売上金等が当初の見込みよりも增收となりましたことから、物品売払収入99万3,000円を増額いたしました。

以上、専決処分いたしました令和4年度一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長　ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

村田委員。

○村田光隆議員　分からないので、教えていただきたいんですけども、今回専決されているのは、作業の売上金99万3,000円ということで、専決をしておかないといけないのか。9月の定例会のときでも、決算で出すんじやなくて、これは専決本来するものなのですか。あらかじめ作業の売り上げというのも分かっていることなので、専決するというのは、よく分からないので教えてください。

○井上博明議長　川本事務局長。

○川本 進事務局長 ご質問にお答えいたします。

こちらのほうの補正につきましては、利用者の物品の売り払いにつきまして当初予算を上回る収入がありましたので、その中で増えた分につきましては全て若竹苑授産事業費の中で完結するものでございます。その分の最終的な経費等を除きまして、作業工賃としまして99万3,000円追加で補正を行っております。

理由につきましては、3月31日に専決補正いたしませんと、利用者等にお支払いする予算の根拠がなくなりまして、かつこちらにつきましては5月までに全てお支払いするということでさせていただいておりますので、緊急を要するということで専決補正をさせていただいた次第でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 この補正予算じゃないんですけれども、ちょっと次の議会だったら先になってしまって質問させていただきたいことがあるんですけども、すみません。よろしくお願ひします。

この乙福というのは、二市一町が設けた公の障がい者の福祉施設で、民間とは違ってやっぱり乙訓圏域の障がい者福祉について考えていかなければいけない立場だと思うんです。先ほど乙訓圏域の障がい者自立支援協議会の報告書が出されましたって言われたんですけども、私も一応報告書を読ませてもらったんです。そしたら、この令和5年度の課題として医療的ケアを含む身体障害の生徒の進路先に定員の空きがない、これが課題であるということが書かれていたんですけども、なかなかこれって大変な状況だなと思うんですけども、その辺のそういう方々の今どこに行っているのかということ、その対応をお聞きしたい。それが1点と、この間、長岡市内の相談支援事業所にお話を聞いたんですけども、重度の障がいの方の生活介護とかグループホームがこの圏域では不足しておりますと言わっていたんです。共生型福祉施設ができるのですがそれは、令和8年4月が開設となりますので、その間のこういう方々は、どのようなところに行けばいいのか、どういう対策を取るのかということ、それが2点目。3点目が、相談支援事業所の方にお話を聞くと、今、自分たちは今のいろんな複雑なケースの対応で手いっぱいです、なかなか新しい相談を受ける事業所が減ってきてているということもお聞きしたんです。この辺もすごく、相談を受け入れられなければ福祉サービスにつながらないので、この辺のところも大変かなと思って、その辺の事情をご存じだと思うんですけども、それに対してどうしていくのかということと、それからここは基幹相談支援センターで、

圏域の課題を明らかにして、それから難しいケースの解決に向けた整理を行うなら、民間の相談支援事業所の下支えをするところ、役割を持っているところかなと思うので、先ほどお聞きしたのと、それからこの基幹相談支援センターを充実させていかなければいけないということで、昨年はここに相談支援の方が5名おられたんですけども、今年の6月から3名に減ったということをお聞きしたので、これも至急、充実させていかなければいけないし、その辺の対応はどうされているのかという、この4点をお聞きしたいと思います。

○井上博明議長 今、日程6の第8号議案を議案しております、別件でございますので、先に進めさせていただきたい。質問に対する回答を用意されていないはずなので。

○住田初恵議員 できる限りで、分かるところで結構です。

○井上博明議長 個別に対応ということでよろしいですか。事務局のほう。

では、議案の進行を入らせていただきます。

ほかにございませんか。

質疑もつきましたので、これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見もないようですので、討論を終結いたしまして、これより採決に入ります。

第8号議案について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第8号議案は承認することに決しました。

これにて、会議を閉じたいと存じますが、7月30日に実施されます向日市議会議員一般選挙を踏まえまして、任期中最後の定例会となりますことから、各議員の皆様よりご挨拶をいただきたいと思います。

では、北林議員のほうからお願ひいたします。

○北林智子議員 私、この4年間、この議会に参加させていただきまして大変お世話になりました。障がい児の皆さんや障がい者の皆さんのが育ちや生活を支えることや、そのご家族の方を支える、支援するという、この乙福という施設が公の施設であり、本当に大切な役割をされているということを私は思っております。

今もいろいろお話を今までお話を聞かせていただきまして、障がい者福祉や高齢

者福祉の課題というのもいろいろと山積しているということも学ばせていただきました。

今後も、障がい者の方やそれから高齢者の方が乙訓圏域で幸せに過ごしていただけるよう、私もこれからも力を尽くしていきたいと思います。今後とも、この乙福の皆様にはご尽力いただきますようにお願いを申し上げます。

本当にこの4年間、大変お世話になってありがとうございました。

○井上博明議長 続きまして、松本議員。

○松本美由紀議員 皆様、おはようございます。松本美由紀です。

私は2年間でしたけれども、乙訓圏域の障がい者福祉に関して大変勉強させていただきましたことを、心から感謝しております。ありがとうございます。

私も、向日市また乙訓地域の福祉の向上の発展のために一議員としてまた一市民として引き続きしっかりと頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどをよろしくお願ひいたします。

○井上博明議長 続きまして、村田議員。

○村田光隆議員 村田光隆です。

2年前にも言ったんですけども、無会派の議員は事務組合の議員なかなかれない。2年前に分からぬことだらけで、最初の定例会でいろんなことを質問しようと、議長に止められてしまいましたけれども、幸いにも監査委員を仰せつかりまして、監査は何でも質問できるんです。いろんなことを、ぼろぼろの空調の話やら公用車の保険の話、あとは自転車のヘルメットの話とか食堂のご飯がおいしいとかまずいとかというお話があったので、実際に食べに行ってきました。本当に、事務局長もいろんなことをお話ししてくれるんです。だから、本当に監査は何でも聞けたので、それは本当に自分にとって貴重な経験になったなと思います。

改選を迎えるんですけども、次、戻って来られるかどうか分かりませんけれども、またもし戻って来られるのであれば同じ乙訓福祉施設事務組合の議員として、また頑張りたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○井上博明議長 ありがとうございました。

これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(閉会 午前10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長

井上 博明

会議録署名議員

住田 初恵

会議録署名議員

辻 真理子